

「後見センター」設立で市

任期付き専門職募集

明石市は、認知症や知的障害などで判断力が十分でない人の権利保護を目的に、来年4月をめぐりに「後見センター(仮称)」を設立するのに合わせて、運営を担う任期付き専門職を2人程度募集する。

社会福祉士、精神保健福祉士、司法書士のいずれかの資格を持ち、成年後見人などの実務経験のある人が、これに準じる実務経験を持つ60歳以下(4月1日現在)の人が対象。フルタイム勤務の正規職員で、任期は5年以内(再任用も可)。

9月1日に採用予定。実務経験年数などに応じて課長・主任級のいずれかに格付けする。年収830万〜630万円。受け付けは5月1日から6月6日まで。

同センターでは後見

制度に関する相談に応じるほか、家庭裁判所に選任された上で財産

管理や福祉サービスの手続きなどに当たる「市民後見人」の養成などを行う予定。業務は市社会福祉協議会に委託する。

(新聞真理)